

八日市商工会議所 **ブランディング促進補助金**

●ブランディングについて

自社や自社商品に対する共感や信頼などを通じて、顧客にとっての価値を高めていくマーケティング戦略。ブランディングを進めることで、顧客満足度が高まり、値下げ競争に巻き込まれにくくなると言われています。

ブランディングに有効なものとして、①ロゴマーク、②オリジナルキャラクター、③キャッチフレーズ（商品もしくは会社）、④特徴のあるネーミング（商品もしくは会社）等が挙げられます。自社の名前や品質を、潜在顧客・既存顧客に「効果的に伝えること」、「覚えてもらうこと」に役立ちます。

●募集要項

申込期間	令和5年9月19日(火) 8時30分～ ※予算なくなり次第終了します（先着順）	
対象者	八日市商工会議所会員	
募集数	18社（先着順に内容確認し交付決定します）	
補助限度額	最大10万円（「ブランディング費用」「プロモーション費用」での区別はありません）	
補助率	10分の10（100%）	
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ロゴデザイン制作費用（ブランディング費用） ・キャラクターデザイン制作費用（ブランディング費用） ・コピーライティング費用（ブランディング費用） ・チラシ等の制作費用（プロモーション費用） ・チラシ等の印刷費用（プロモーション費用） ・販促品（ノベルティグッズ等）の制作費用（プロモーション費用） ・広告掲載費用（プロモーション費用） ・新聞折込費用 ※市内のみ（プロモーション費用） ・ポスティング費用 ※市内のみ（プロモーション費用） 	
発注先	八日市商工会議所が指定する発注先登録業者に限る 登録業者リストは当所HPをご確認ください	
申込方法	右QRコードから申込みください (都度、申込内容を確認し交付決定いたします)	 申込フォーム
スケジュール	申込（R5.9/19～R5.12/15）→ 交付決定（随時）→ 事業実施（交付決定日～R6.1/16）→ 完了報告（～R6.1/25）→ 補助金振込	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ・リーフレット・広告には、次の文言を記載すること。 『八日市商工会議所の補助金を利用して作成しました』 ・交付決定以降に実施したものが補助対象となります。交付決定前に発注したものは対象外。 ・令和6年1月16日(火)までに事業を完了してください（検収・支払完了まで） 	